# 農林水産省

# プレスリリース

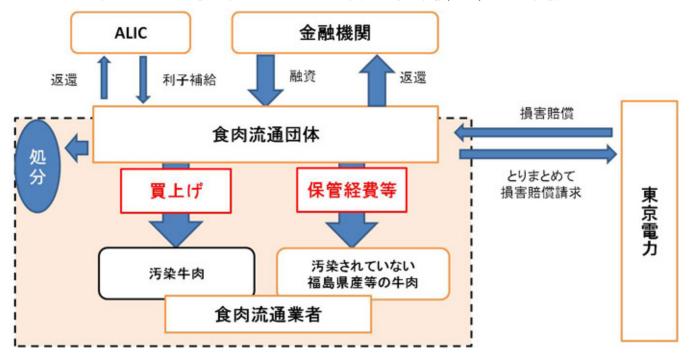
平成23年7月26日 農林水産省

東日本大震災について~牛肉·稲わらからの暫定規制値等を超えるセシウム検出に関する緊急対応策の 決定~

農林水産省は、牛肉・稲わらから暫定規制値等を超えるセシウムが検出されている件に対する緊急の対応策を決定いたしました。

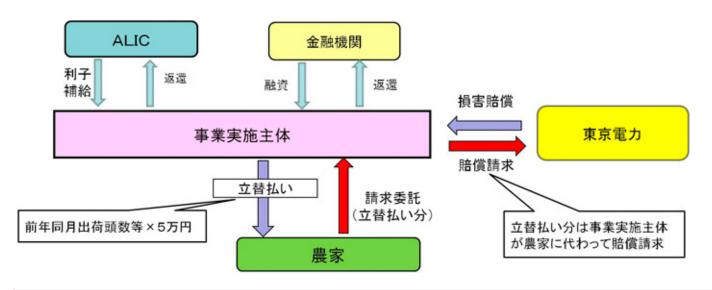
#### 1.国産牛肉信頼回復対策のスキーム

- 汚染稲わらを食べた牛の肉の流通在庫については、消費者の信頼を回復するため、検査の結果暫定規制値を上回ったものを、 事業実施主体が買上げ、処分します。
- また、流通段階で停滞している出荷制限に係る県産等の牛肉について、保管経費等を助成します。
- 食肉流通団体が、上記の取組を行う場合に、独立行政法人農畜産業振興機構(ALIC)が利子補給を実施します。



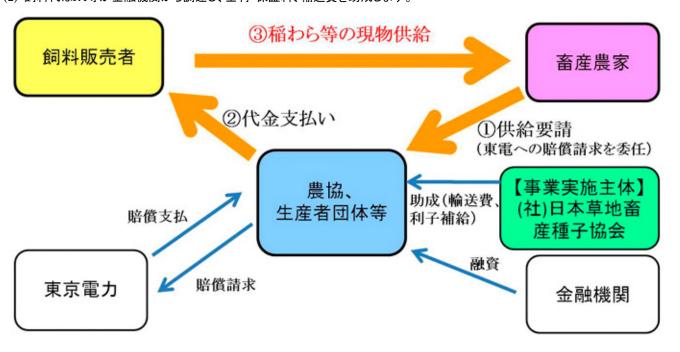
#### 2.肥育経営の支援対策

- (1) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン)の運用改善
  - 7月分から毎月払いを実施(通常は四半期ごと)します。
  - セシウム稲わら問題前の4~6月分については、前倒しして8月中旬に支払うよう努力。
  - 福島県に対しては、4・5月分を分離し、さらに前倒しして今月中に支払うよう努力(単価は暫定)。
- (2) 畜産団体の農家への立替払いへの支援
  - 事業実施主体が、対象県の肥育農家に対し、賠償請求額の一部(一頭当たり5万円)を立替払いする場合に、独立行政法人 農畜 産業振興機構(ALIC)が利子補給を行います。



### 3.稲わら等の緊急供給支援スキーム

- (1) 代替飼料の確保に困る農家からの供給要請を受けたJA等が農家に届けます。
- (2) 飼料代はJA等が金融機関から調達し、金利・保証料、輸送費を助成します。



## --- お問い合わせ先 ---

生産局畜産部食肉鶏卵課

担当者:木下、猪口

代表:03-3502-8111(内線4940)

ダイヤルイン:03-3502-5989

生産局畜産部畜産企画課

担当者:冨澤、浦嶋

代表:03-3502-8111(内線4890)

ダイヤルイン:03-3502-0874

生産局畜産部畜産振興課

担当者:小宮、田中

代表:03-3502-8111(内線4916) ダイヤルイン:03-3502-5993

▲ページトップへ